

学びのセーフティネット構築に向けた 施策の方向性について

有識者意見聴取結果

平成29年10月

学びのセーフティネット構築検討に向けた意見を聴く会

● 貧困対策の位置付け

貧困問題の解決には、所得の再配分や雇用政策などの根本的な対策をはじめ、子供等に対する教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援など総合的に対策を講じる必要がある。

その中で、教育の観点からの対策については、教育が、全ての子供に対し、将来、社会生活を営む上で、共通に必要なとされる知識・技能や態度、さらには、生涯にわたる人格形成の基礎を培うという意義を持つとともに、経済成長・雇用の確保、少子化の克服、格差の改善、社会の安定など、社会が抱える課題の解決にもつながるものであり、重要であると考えられる。

● 子供の貧困の課題認識

- 家庭（親）の経済的困窮に加え、貧困が世代を超えて連鎖すること
- 貧困の連鎖は、子供の成長過程において、厳しい養育環境や親の積極的関与等の不足により、基本的な生活習慣や学力が身に付かず社会性の不足などを招き、不安定な就労となり、その子供が貧困状態に陥りやすい

● 学びのセーフティネットの役割

- 自ら学ぶ意欲や力を育む教育の実施
 - 家庭の教育環境の改善
 - 学力に課題のある児童生徒へのきめ細かい指導
- などの教育施策により、貧困の世代間連鎖を断ち切る

● 目指す姿

家庭の経済的事実等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限に高められるようにする

➤ 3つの項目に着目し、施策の方向性を整理

学校教育

幼児・家庭教育

その他の支援

項目設定に関する主な有識者意見

- | | |
|--|---------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 学校・教育行政でできること ～ 教育指導，教育条件整備 ● 文部科学省委託研究から判明した成果を上げている学校※₁等の特徴 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の特徴 ～ 家庭学習指導（自学・自勉ノート等），少人数学級，小・中連携 等 ・ 教育委員会の特徴 ～ 学力調査の分析・公表，教員・支援員の人的措置 等 <p>※₁ 成果を上げている学校：同程度のSES※₂の子供が通う学校と比較し，平均学力が高い学校</p> <p>※₂ SES（家庭の社会的経済的背景）：保護者に対する調査結果から，家庭所得，父親学歴，母親学歴の3つの変数を合成した指標</p> | <p>学校教育</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 学力格差には，幼児期の家庭の文化資本の不平等への働きかけが不可欠 ● 保護者の子供への関与のうち，特に，幼少期の本の読み聞かせなどが学力にプラスの影響を与えている ● 質の高い公的な保育サービスを広く提供することが必要 | <p>幼児・家庭教育</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 経済，文化資本に加え，社会関係資本も学力に影響している ● 貧困家庭の子供を早期の段階で福祉部門等につなぐことが必要 ● 欠食が見られる子供や家庭での学習環境が整っていない子供に対する完全給食や居場所づくりが必要 | <p>学校教育</p> <p>その他の支援</p> |

施策 ①

学校教育における取組

施策のねらい

学習者を基点とする能動的な深い学び（主体的な学び）を実現し、全ての子供に自己有用感や効力感を育むとともに、自らに自信を持って、他者と協働して行動することのできる力などの生きる力を育成する

1 授業改善・教員の指導力向上

- 県独自の学力調査，全国学力・学習状況調査の結果分析による授業改善の推進
- 主体的な学びを促す指導内容・指導方法の開発，授業研究等による教員の指導力向上
- 読解力（ドキュメントの意味及び意図を迅速かつ正確に読み取る力）の向上に向けた取組（R S T：リーディングスキルテストの活用等）

2 低学年から学力に課題のある児童生徒に対する基礎学力の定着，学習習慣の確立

- 小学校低学年からの学力把握とその結果に基づく対策の強化
- 小中連携体制の構築
 - 市町教育委員会，中学校，校区内の小学校等で構成する協議会を設置し，小中連携の具体的な方策を検討するとともに，校区での取組・研究内容の成果を検証
- 児童生徒一人一人の課題に応じた教科指導と生徒指導の両面からの指導
 - ① 学力に課題がある児童生徒の割合の高い学校へ学力向上推進教員の加配，家庭教育支援アドバイザーの配置
 - ② 学力に課題のある児童生徒の個別指導計画を作成し，組織的・計画的・継続的な指導を実施
 - ③ 研究成果を教員研修会や実践発表会で報告し県内へ普及

施策 ①

学校教育における取組

取組の方向性

3 学校の相談・支援体制の整備

- スクールソーシャルワーカー，家庭教育支援アドバイザーの配置拡充

校内の相談・支援機能，福祉部門との連携の強化，校種間での児童生徒の情報共有システムの整備等

- スクールソーシャルワーカーの人材確保

中心となる人材の正規職員化，学校・福祉関係者等の社会福祉士等資格取得の促進の検討

- 不登校，中途退学を未然に防ぐための小中連携，中高連携の効果的な取組の普及

① 生徒指導実践指定校等における小中連携・中高連携の成果について，生徒指導主事研修等を通じて県内に普及

② 中学校・高校間での生徒の情報共有システムの整備，相談支援体制の充実

施策 ②

幼児教育・家庭教育における取組

施策のねらい

全ての子供に質の高い幼児教育を提供することにより、「感じる・気付く力」、「うごく力」、「考える力」、「やりぬく力」、「人とかかわる力」を育成し、子供の生涯にわたる人格の基盤や小学校以降の学校教育の基盤形成を図る

取組の方向性

1 乳幼児期の教育・保育の質の向上

- 最新の脳科学、発達心理学の知見を活用した教育・保育内容の開発
- 幼保小接続カリキュラムの作成支援
- 幼稚園・保育所等の統一的な教職員研修の実施
- 幼稚園・保育所等・小学校合同の研修の実施
- 幼児教育アドバイザーの幼稚園・保育所等の訪問による教職員の相談、開発した教育・保育内容に基づくアドバイス、園・所内研修の実施支援
- 幼児教育センターの設置

施策 ②

幼児教育・家庭教育における取組

取組の方向性

2 親の教育力の向上

- 学習プログラムの開発

- ① 子育て段階に応じたプログラムの開発, 将来親になる中・高校生向けプログラムの開発

- ② 中・高校生の幼稚園・保育所等での乳幼児との触れ合い体験, インターンシップ等の充実

- 親子の学びの機会の提供, 子育てに必要な情報の提供

幼稚園・保育所等を通じた情報提供・保護者講座, P T A 等と連携した保護者研修, スマートフォン等を活用した子育て情報の配信, 親子が遊びを通して学びの重要性や楽しさを共有し実感できる機会の提供 (アルティメットブロックパーティーの開催, ブックスタートの推進など) など

施策 ②

幼児教育・家庭教育における取組

取組の方向性

3 子供の養育環境に課題のある家庭や幼稚園・保育所等に通っていない子供への支援

- ネウボラの活用など、保護者とつながる多様な機会を活用した子育てに必要な情報提供や親の学びの機会の提供
- 乳幼児も対象としたスクールソーシャルワーカーを小学校に新たに配置し、校区内の幼稚園・保育所等を含めた相談・支援体制を強化
- 家庭教育支援チーム（地域の子育てボランティア等で構成）による相談支援，専門機関への接続等
- 乳幼児期の家庭における支援ニーズ等の把握
- 幼稚園・保育所等における課題のある家庭への対応事例の小学校を含めた情報共有システムの整備

施策 ③

その他の支援に関する取組

施策のねらい

課題のある家庭・子供の早期発見，家庭・地域の教育環境等の整備支援

取組の方向性

1 発見から支援につなぐ体制の整備

- 妊娠期から切れ目ない子育て支援を行うネウボラの活用

① 健診など保護者と継続的につながる機会を活用し，ネウボラの専門スタッフによる保護者の相談・支援，必要な子育て情報等を提供

② 教育部門と福祉部門が連携した支援モデルの検討

- スクールソーシャルワーカー，家庭教育支援アドバイザーを活用した福祉部門等との連携

小・中学校・高校におけるスクールソーシャルワーカー，家庭教育支援アドバイザーの配置拡充

乳幼児も対象としたスクールソーシャルワーカーを小学校に新たに配置し，校区内の幼稚園・保育所等を含めた相談・支援体制を強化

- 教職員等研修の充実

教職員等子供に関わる者が子供の貧困に対する理解を深める研修の実施

- 家庭教育支援チーム（地域の子育てボランティア等で構成）による相談支援，専門機関への接続等

施策 ③

その他の支援に関する取組

取組の方向性

2 地域の教育環境等の整備支援

- 子供の学習支援, 居場所づくり

放課後子供教室・地域未来塾の充実

放課後児童クラブでの子供の自主的な学習活動を支援する環境の充実

人材の安定的確保に向けた大学生ボランティアチームの登録拡大や退職教員等の活用等

- 学校と地域・NPO等との連携の強化

学校と地域の連携・協働の仕組みづくり

施策 ③

その他の支援に関する取組

取組の方向性

3 子供の健康等への支援・経済的支援

- 食育の推進等

完全給食の実施に向けた支援策の検討

朝食喫食の推進

- 児童生徒等の健康の保持増進

乳幼児健診等の充実

児童生徒歯科健診等後の治療の徹底

- 経済的支援の拡充

高校生に対する給付制度の拡充

4 その他

質の高い乳幼児期の教育・保育を広く提供するための幼児教育の無償化，各種取組を安定的に実施していくための財源問題については，今後検討が必要

【参考資料】

ネウボラ活用イメージ

- 本県では、平成29年度から、妊娠期から切れ目のない子育て支援サービスをワンストップで提供する「ひろしま版ネウボラ」の設置を開始
- 29年度はモデル的に20か所程度、32年度までに30～50か所程度を設置予定（最終的には県内日常圏域125か所に設置）

ネウボラを活用した施策の方向性

- 課題のある家庭・子供の早期発見と支援につなぐ体制の整備
- 子供の養育環境に課題のある家庭や幼稚園・保育所等に通っていない子供への支援

健診など保護者と継続的につながる機会を活用し、ネウボラの専門スタッフによる保護者の相談・支援、子育てに必要な情報提供や親の学びの機会を提供

ネウボラを「学びのセーフティネットの構築」に活用する利点

- 各家庭，親への働き掛けが容易になること
- 要支援家庭の把握と支援機関との連携が可能となること
- 幼稚園，保育所等又は学校から福祉部門へのつながりが円滑化すること

